

## 生存権裁判～証人 4 人を採用 7 月 22 日(金)証人尋問

### ～第 9 回「支援するわかやまの会」総会も開催

6 月 3 日、生存権裁判が開かれ、原告が申請していた証人尋問について、裁判長は 4 人とも採用するとなりました。証人尋問は 7 月 22 日に開かれます。

裁判後、弁護士会館にて、支援するわかやまの会の第 9 回総会が行われました。冒頭、由良弁護士が熊本裁判の判決を取りあげ、大阪地裁を踏まえさらに前進した内容であると指摘しました。国が行った「ゆがみ調整」や「デフレ調整」は生活保護基準部会の専門家による議論を経ることなく厚労省が独自の考え方でおこなったもので、判断過程に過ちがあったと認めました。



あざみの会から生活相談事例が紹介され、和歌山市が生活保護を簡単に切ってくる実態があると告発されました。原告からは 10 年にわたって、保護費 69, 513 円で生活していることが語られ、当事者に寄り添った判決を望むと述べました。年金者組合から、年金裁判について高裁に控訴したことが報告され支援を求めました。

最後にあいさつをされた支援する会会長の金川めぐみ先生は、和歌山にも夜間中学校を設置進める運動が行われていることが紹介され、貧困問題を通じて教育関係者ともつながっていきたいと述べられました。

## ◎民主教育をすすめる和歌山県民連合総会が開かれました。

### ～問われる ICT 教育の今後 阿部先生（大東文化大学）が講演

5 月 27 日（金）、民主教育をすすめる和歌山県民連合の総会が開かれました。この 1 年で、教育全国署名が 5, 603 筆集約でき、高校再編問題で意見交換会を開催、生協病院の佐藤先生を講師に学習会を開催しました。

教育現場の特徴として、「学力テスト」による競争教育の推進があげられ、和歌山県でも中学校の学力テストを年に 2 回実施すると発表しました。また、「ICT」導入もすすめられ、子どもたちに「ひとり 1 台タブレット貸与」が行われています。ICT 環境が整っていない家庭がある中で教育格差が広がることも心配されます。

記念講演を行った大東文化大学の阿部先生は、ICT 教育の課題を整理した中で、教育のビッグデータが業界筋から狙われており、個人情報漏洩が心配されること、ICT 化は教師の業務軽減には決まっていけないこと、サイバー攻撃による被害が心配されることなどあげられました。その上で、対面教育の価値をあらためて再認識していくことが必要だと指摘されました。

総会では、「親の会」や新婦人から要求集会や教育署名、少人数学級署名の取り組み、学校給食に国産小麦を求める運動など発言があり、現場教職員から ICT 教育の問題や学力テストの弊害、県知事による教育現場への介入など発言がありました。